

規制・制度改革の現状レビュー(措置済み&検討中)

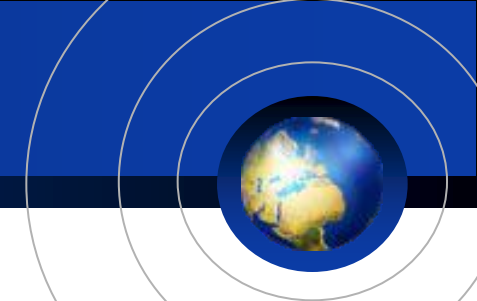
「エネルギー分野における規制・制度改革の方針」(平成24年4月3日閣議決定)



事項名	規制・制度改革の内容	現状(JWPAの認識)
【番号31】 国有林野の貸付対象に関する見直し	①農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案が成立した場合、同法の規定に基づき市町村の認定を受けた「設備整備計画」に記載された再生可能エネルギー発電設備を国有林野に設置するときは、一定条件の下、包括協議において、公共用、公用又は公益事業の用に供するものとして、随意契約により、国有林野の使用を認める。	農山漁村における再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律案の国会審議による。 ⇒本法律が成立した場合、その施行後速やかに所要の措置を講じて頂きたい。
	②電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の規定に基づき、再生可能エネルギー発電設備としての認定を受けた場合、包括協議において、公共用、公用又は公益事業の用に供するものとして、随意契約により、国有林野の使用を認める。	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく設備認定手続きを規定する省令が平成24年6月18日付で公布された。 また、「予算決算及び会計令の規定に基づき国有財産を随意契約によって売り払い、又は貸し付けする場合について(協議)」(昭和52年12月15日付け53林野管第386号林野庁長官通知)が平成24年6月29日付で改正され、設備認定を受けた再生可能エネルギー発電設備は、随意契約により国有林野の使用が認められることになった。

規制・制度改革の現状レビュー(検討中)

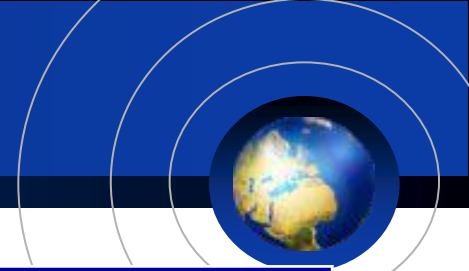
「エネルギー分野における規制・制度改革の方針」(平成24年4月3日閣議決定)



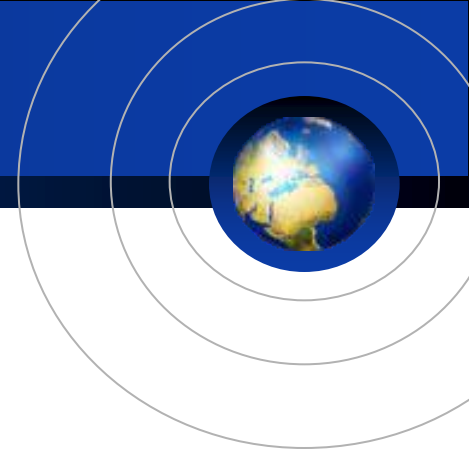
事項名	規制・制度改革の内容	現状(JWPAの認識)
【番号9】 自然公園における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドラインの見直し	風力発電施設の審査に関する技術的ガイドラインについて、環境影響評価法との関係を整理するとともに、個別事例の検証を行いながら実態把握を進め、必要な見直しを行う。	風力発電事業者からの意見聴取がなされ、事業者の意見・考えを伝えたところ。 ⇒景観の評価方法や風力発電の特性を踏まえた技術事例の検証等の協議を進めて頂きたい。
【番号10】 風力発電の導入促進に係る審査の一本化	風力発電設備(洋上風力発電設備を含む)に関する審査について、建築基準法上の審査基準と電気事業法上の電気工作物に求められる技術基準の内容を整理した上で、太陽電池発電設備と同様に電気事業法上の審査に一本化することについて検討し、結論を得る。なお、審査の一本化の検討に際しては、「規制・制度改革に係る対処方針」(平成22年6月18日閣議決定)1. ③再生可能エネルギーの導入促進に向けた規制の見直し(風力発電の導入促進に係る建築基準法の基準の見直し)に基づき、建築基準法における評価基準の妥当性に関する検討結果を踏まえた整理を行う。	構造基準の合理化について、アンカーボルトの基準強度の制定に係る評価マニュアルが本年9月に性能評価機関へ周知された。また、JIS材と国際規格・海外規格材との比較・受け入れは本年中に、地震時(L2)の検証方法の緩和については本年度内に結論を得るよう、国土交通省との協議を進めているところ。 ⇒合理化については、結論が得られるまで引き続き協議に応じて頂きたい。また、一本化については太陽光発電設備と同様に電気事業法上の審査に一本化して頂きたい。
【番号11】 風力発電施設に係る航空障害灯等の設置免除の基準の緩和	風力発電施設に係る航空障害灯及び昼間障害標識の設置免除の基準について、航空機の航行の安全の確保に留意しつつ、海外の基準の状況を精査し、設置間隔の拡大について検討し、結論を得る。	海外における航空障害灯設置基準や設置状況等の実態調査、航空障害灯の設置間隔の拡大につき、国土交通省と協議を進めているところ。 ⇒引き続き、実態調査や設置拡大に向けた協議を進めて頂きたい。

規制・制度改革の現状レビュー(検討中)

「エネルギー分野における規制・制度改革の方針」(平成24年4月3日閣議決定)



事項名	規制・制度改革の内容	現状(JWPAの認識)
【番号28】 農地における再生可能エネルギーの設置規制の見直し	優良農地の確保に支障を生じないことを前提とし、耕作放棄地を使用するなど地域の農業振興に資する場合については、再生可能エネルギー設備の設置に関し、農地制度における取扱いを明確化する。	閣議決定において「平成24年度措置」とされているが、明確化に向けた検討状況が明らかでない。 ⇒設置に関する制度上の取扱いを速やかに明確化して頂きたい。
【番号33】 再生可能エネルギー等の系統接続の円滑化① (情報開示の拡大に向けた見直し)	送配電網や接続可能地点等の系統の受入可能情報や接続コスト(費用の内訳、工期等)等について、再生可能エネルギー事業者等から実情把握を行い、必要な改善点を検討し、更なる情報開示を進めるため、例えば、閲覧などの手法により広く情報が得られるよう見直しを行う。	太陽光発電協会、電気事業連合会、電力系統利用協議会が一同に集まる場に風力発電協会も参加、その中でESCJルール・各電力会社の系統運用ルールの改善に向け討議・検討中。また、接続検討申込における手続書類の様式の簡素化・統一化についても討議・検討中。 ⇒必要な系統情報が随時開示可能となるよう、また、申請手続が統一され簡素化が図られるよう取りまとめ頂きたい。
【番号34】 再生可能エネルギー等の系統接続の円滑化② (申請手続の見直し)	系統接続申請を円滑化するため、再生可能エネルギー事業者等から実情把握を行い必要な改善点を検討し、現在電力会社によって異なる系統接続申請書類や運用ルールを見直し、手続書類の様式を簡素化・統一化するとともに、標準処理期間の短縮化を図る。	
【番号39】 発電所設置に係る環境影響評価の審査手続の迅速化	風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報の整備・提供を行うとともに、現状の課題点等について事業者へのヒアリングを行いつつ、評価項目の絞り込みや審査期間の短縮など、運用上の工夫によって、環境影響評価法に基づく手続の簡素化・迅速化を図る。	本年9月に「発電所設置の際の環境アセスメントの迅速化に関する連絡会議」が設置され、審査期間の迅速化等の具体的方策につき、検討がなされているところ。 ⇒アセス審査期間の短縮化、アセスの簡素化に向けた所要の措置を早期に講じて頂きたい。



【参考資料】





■ 沿革

- 2001年12月17日：任意団体設立
- 2005年 7月 4日：有限責任中間法人設立
- 2009年 5月27日：一般社団法人へ移行
- 2010年 4月 1日：風力発電事業者懇話会と合併



■ 基本理念

- 我が国のエネルギーセキュリティ向上ならびに地球環境問題の解決に貢献する。
- 全ての関連産業、企業が集結して、風力発電産業の健全な発展を図る。
- 我が国を代表する風力発電業界団体として、その責務を強く自覚し、行動する。
- 内外に影響力を行使できる機能・能力を持つとともに、説明責任を果たし、コンプライアンスを維持する。

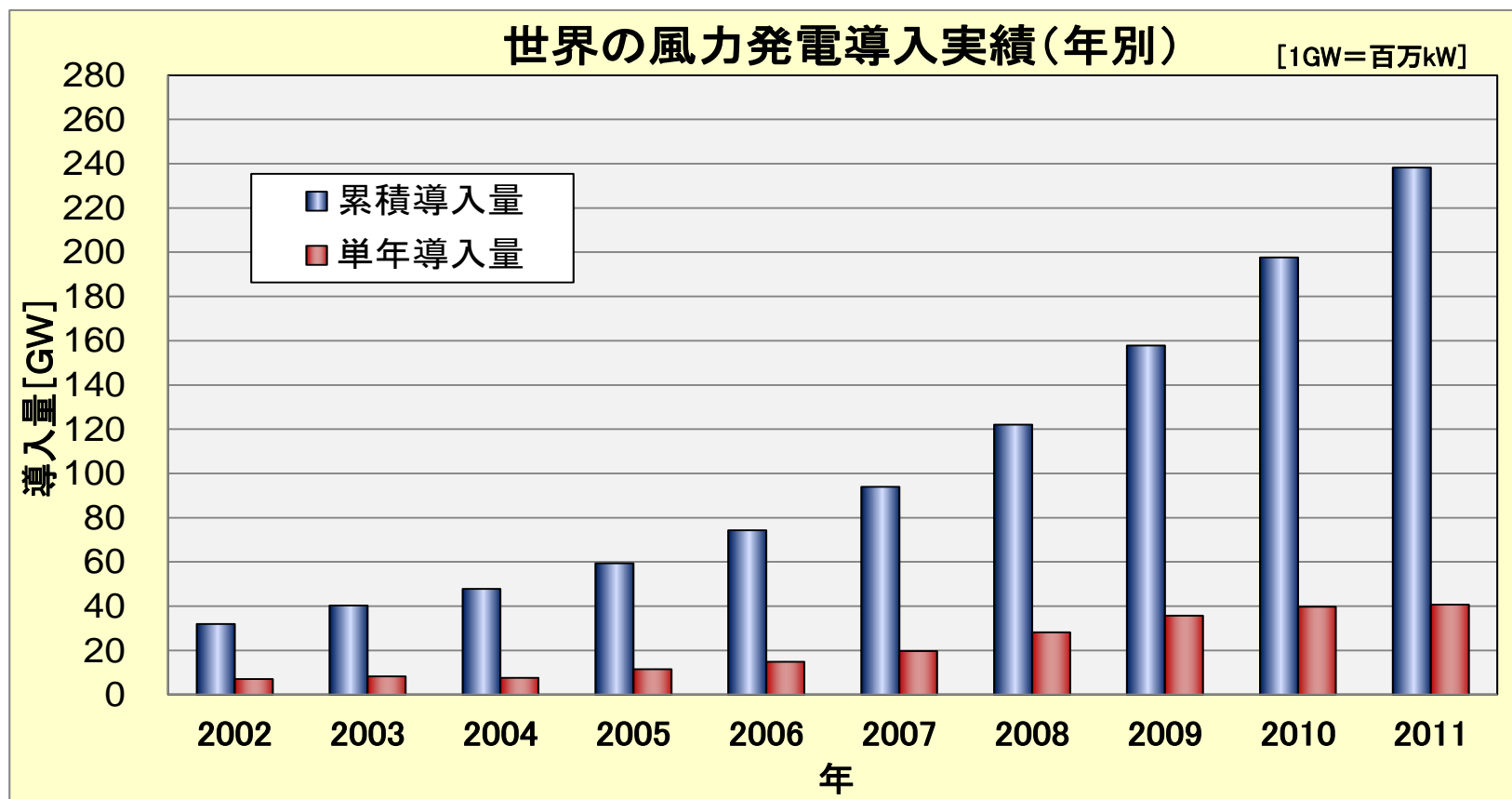
■ 会員構成

- 風力発電に係る全ての業種 **215社** (2012年10月17日現在)
 - 風力発電事業者、風車メーカー、風車代理店、部品メーカー
 - 土木建築、電気工事、輸送建設、メンテナンス、コンサルタントなど
- 国内風力発電設備容量の**約80%**を会員企業がカバー

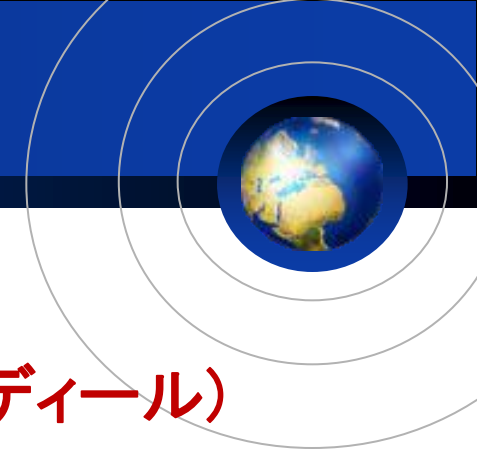
世界の風力発電導入実績(年別)



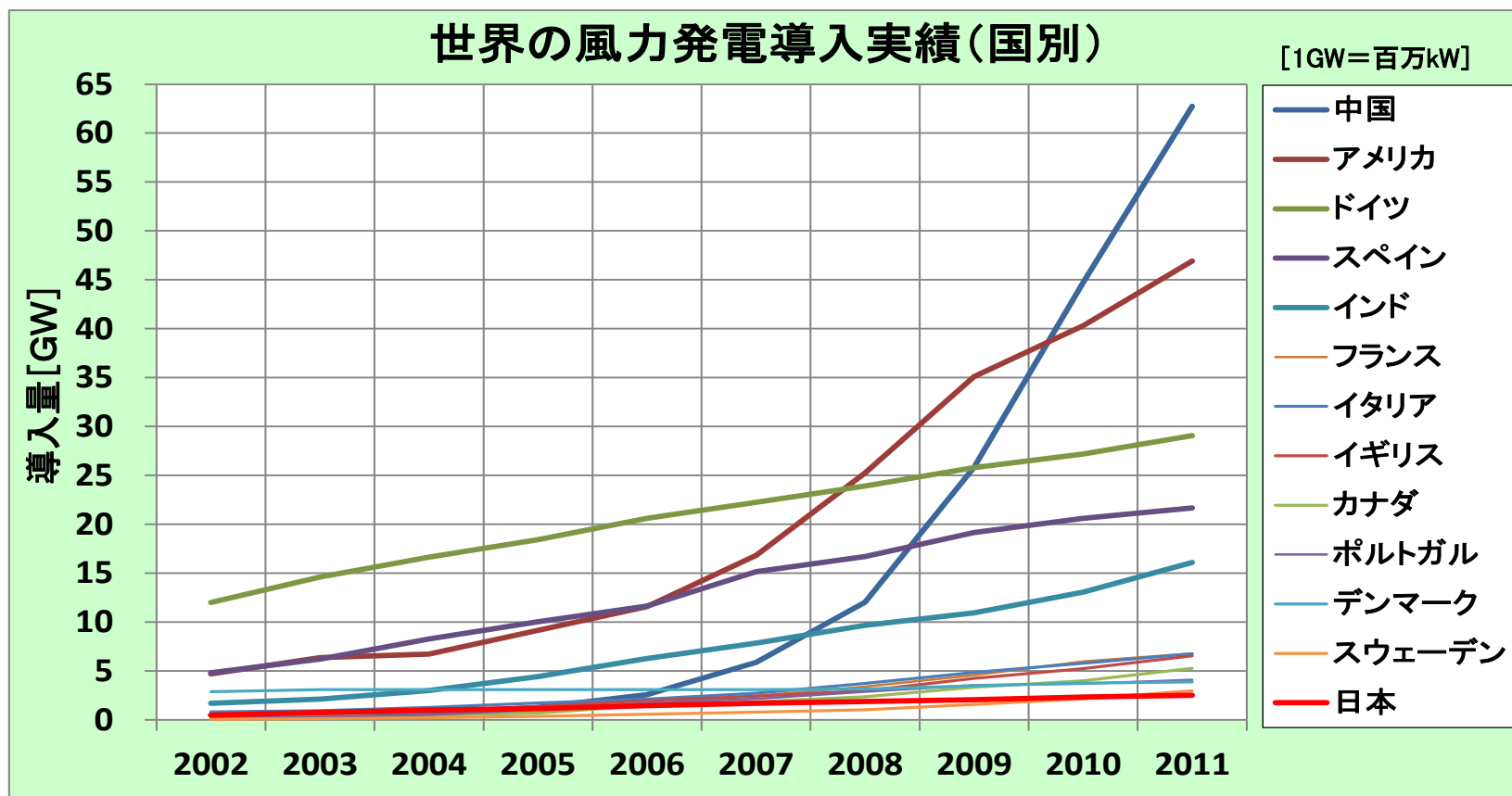
- 2011年累積導入量は、**2億3,835万kW**(国内電力会社の全発電設備容量の約1.2倍)
- 2011年単年で、**日本の風力累積導入量の約16.5倍**を導入
- 2005年以降は、前年比約30%の増加率



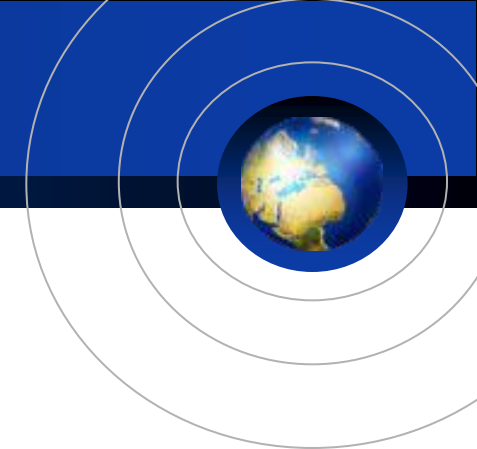
世界の風力発電導入実績(国別)



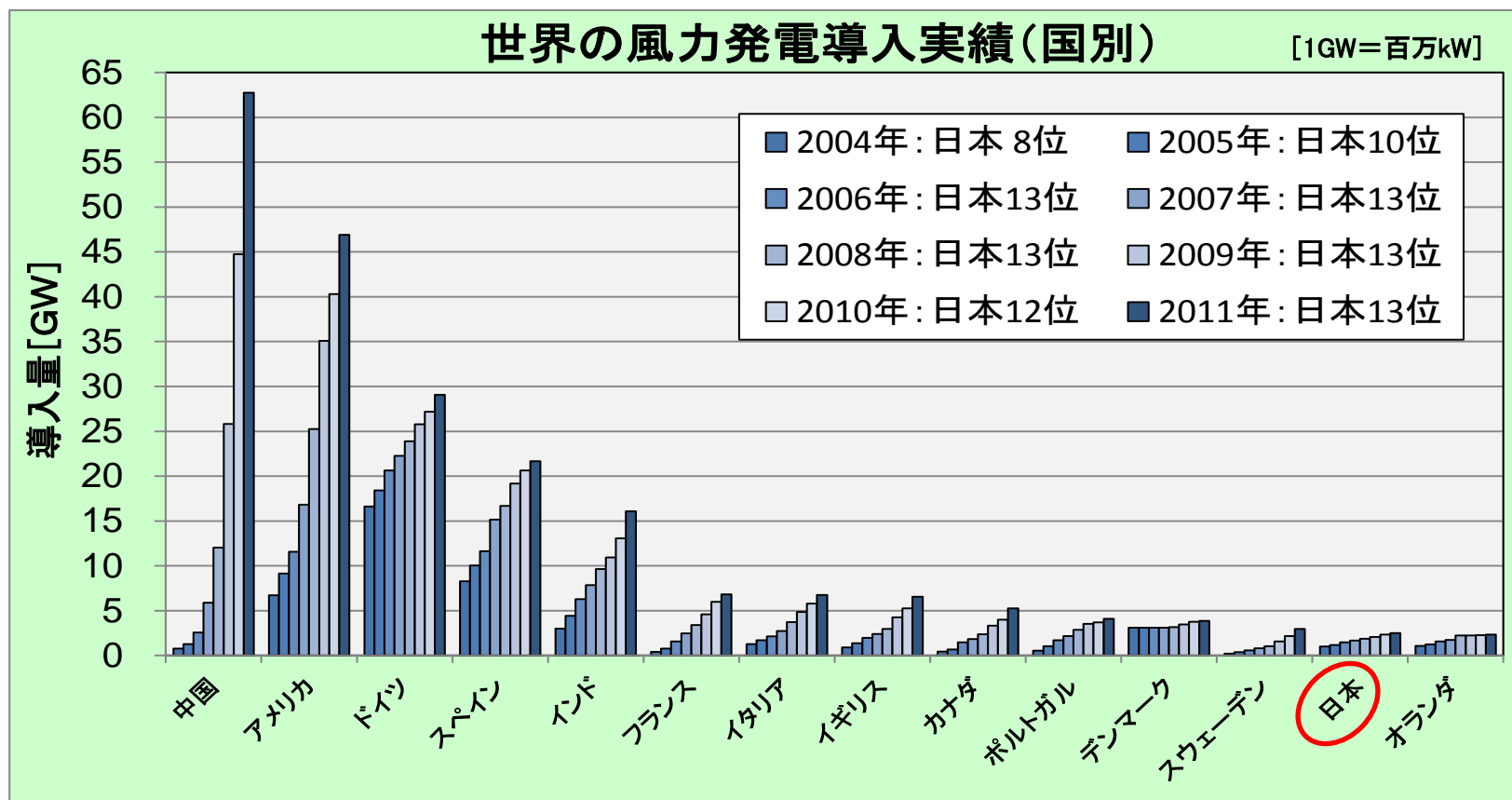
- 2007年まではドイツが世界第1位
- 2008～09年はアメリカが世界第1位(グリーン・ニューディール)
- 2010年以降は中国が世界第1位(第11次5カ年計画の推進)



世界の風力発電導入実績(国別)



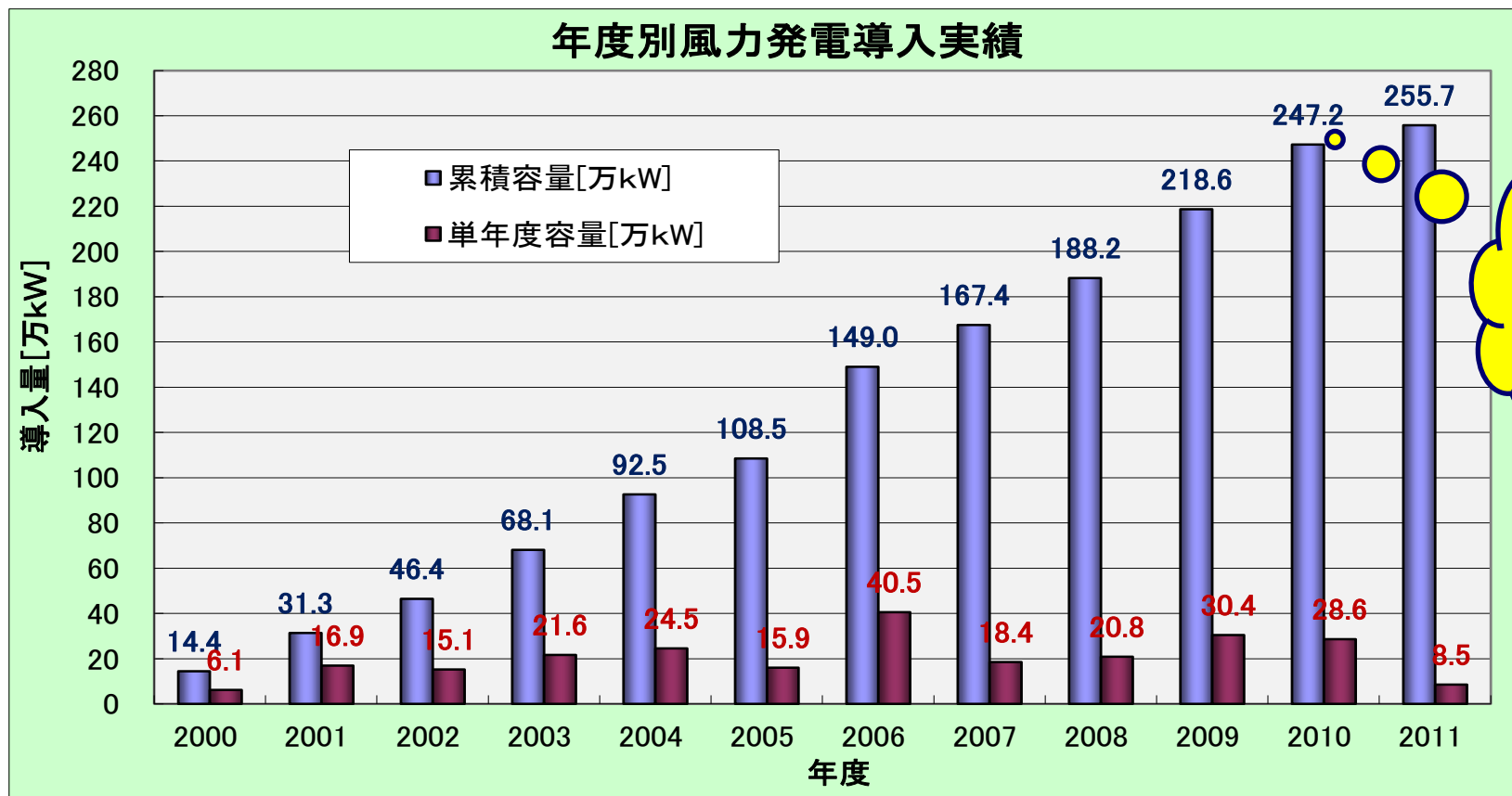
- 1位の中国は、6,273万kW(世界合計の約26.3%)
- **日本は、世界第13位(世界合計の約1.0%)**
- フランス、イタリア、イギリス、カナダも急増



日本の風力発電導入実績(10kW以上)



- 2011年度累積導入量 **255.7万kW**、**1,855基**、**424発電所**
- 2007年度以降、導入伸び率鈍化(改正建築基準法施行)
- FIT制度導入を睨み、新規PJ向け導入補助中止⇒**導入停滞**

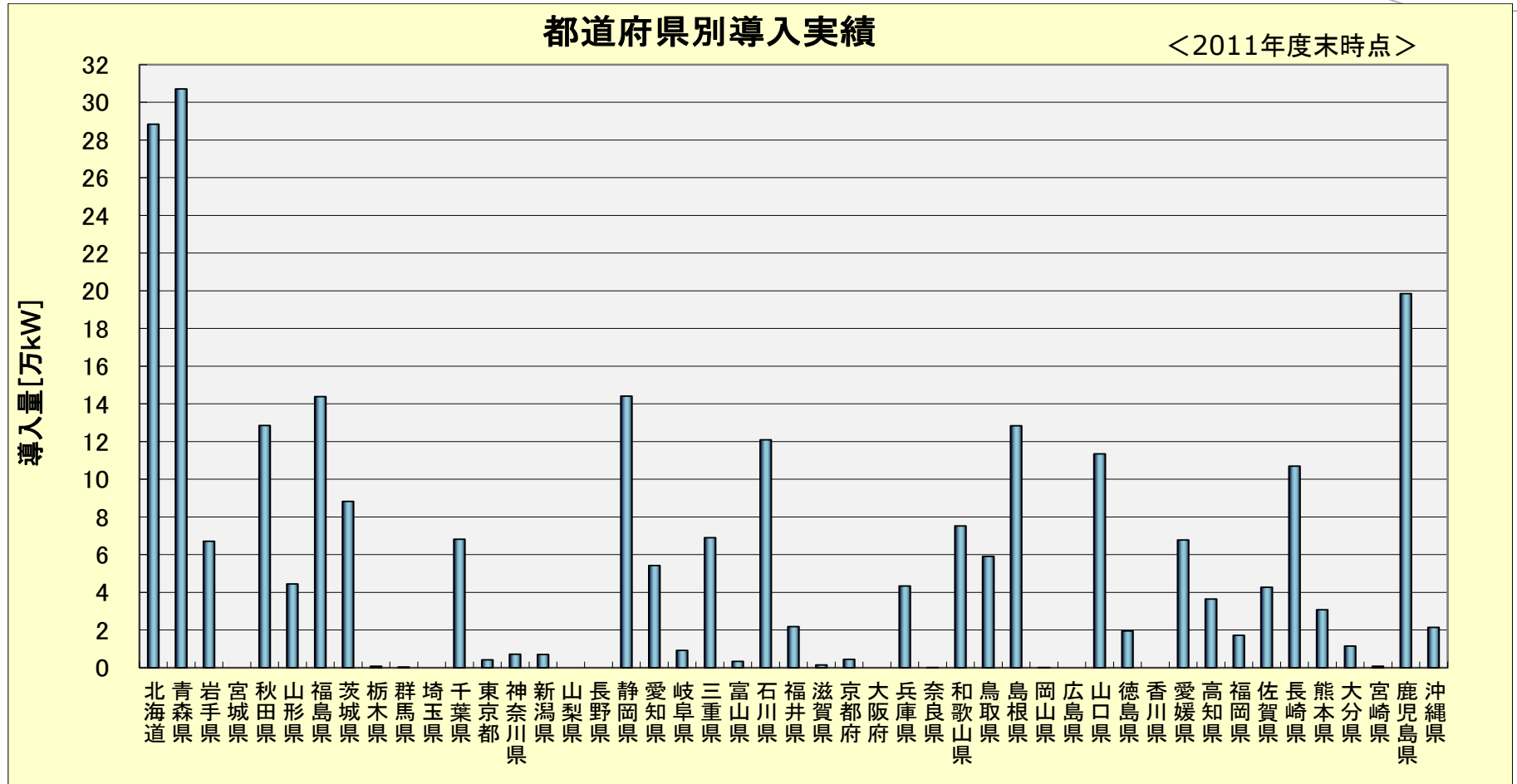


国の導入目標である「2010年度:300万kW」は達成できなかった。。。

日本の風力発電導入実績(都道府県別)



- 累積導入量第1位は青森県(30.7万kW/202基)
- 累積導入基数第1位は北海道(28.8万kW/280基)



風力発電導入拡大の意義



■ エネルギーの安定供給

(エネルギー自給率の向上: 2007年度自給率=4%*)

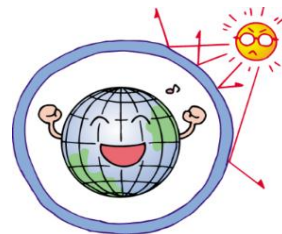
- 純国産エネルギー
- 石油代替エネルギー

* 出典: エネルギー白書 2010



■ 地球環境の保全

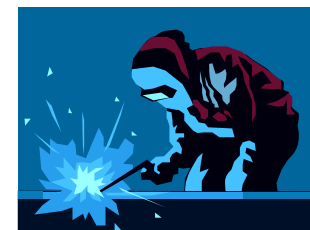
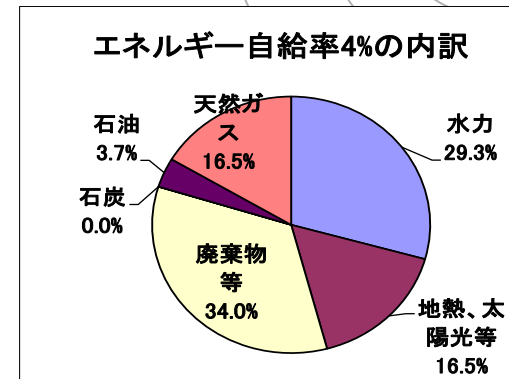
- 環境に与える負荷が小さいクリーンエネルギー
- 地球温暖化対策への寄与大
- 低炭素社会の実現



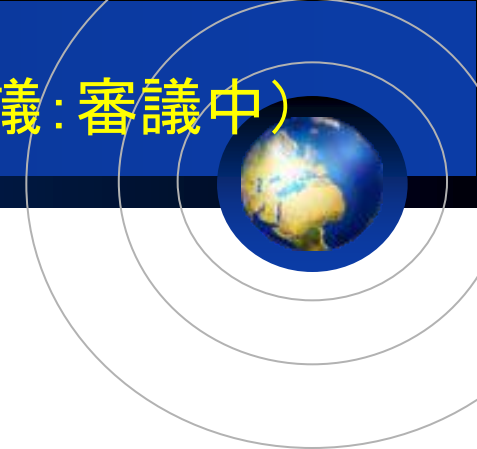
■ 経済成長

- 新規産業の育成
 - 世界合計で約5.8兆円/年**
 - 日本企業で約0.5兆円/年
- 雇用の促進
 - 世界合計で約63万人**

** 出典: GWEC Global Wind Report 2010
Global Wind Energy Outlook 2010



国の風力発電導入目標 (エネルギー・環境会議: 審議中)



- 経済産業省: 基本問題委員会
- 環境省: 地球環境部会
 - 高位: 東日本および西日本の**一体運用を適用**
 - 中位: 東日本および西日本の**一体運用を適用、設備備容量の40%以下、陸上開発率33%以下、洋上開発率15%以下**

1GW=百万kW

		2020		2030		2050	
		陸上	洋上	陸上	洋上	陸上	洋上
経産省	高位	12.0	0.6	51.4	8.6		
	中位	8.0	0.4	30.0	5.0		
	低位	5.7	0.3	12.9	2.1		
環境省	高位	11.0	0.5	23.7	8.8	35.0	35.0
	中位	10.7	0.4	21.7	7.1	27.0	23.0
	低位	7.5	0.0	16.2	5.1	18.0	12.0
JWPA	ビジョン	10.8	0.5	21.2	7.6	25.0	25.0

*出典: 経済産業省 基本問題委員会(2012-4-16、他)
<http://www.enecho.meti.go.jp/info/committee/kihonmondai/19th/19-1.pdf>

*出典: 環境省 地球環境部会(2012-3-2、他)
<http://www.env.go.jp/council/06earth/y0613-11/ref01-2.pdf>